

「専門家との連携による経営・労務個別相談会」開催概要

1. 目的

近年の労働法制、税制度、民法等の制度改正等により生じる諸課題への対応や生産性向上に向けた中小企業・小規模事業者の課題解決のため、専門家との連携により個別相談会を開催し、制度改正等の課題解決が必要となる小規模事業者等の円滑な事業を支援しつつ、適正に制度改正に対応できる経営環境を整備することを目的とする。

2. 開催日時
- ①令和 5年12月13日(水) 午前10時～11時
 - ②令和 5年12月13日(水) 午前11時～正午
 - ③令和 5年12月15日(金) 午前10時～11時
 - ④令和 5年12月15日(金) 午前11時～正午
- ※いずれも相談時間は1時間以内、先着申込順

3. 開催場所 女川町まちなか交流館 会議室

4. 対象者 女川町内に事業所を有する中小企業、小規模事業者
(本商工会の会員・非会員は問いません。)

5. 相談内容
- ◎生産性向上支援
 - ①事業収益の確保 ②従業員の確保と活用 ③業務の効率化
 - ④経営管理 ⑤事業再編・再構築・新分野進出
 - ◎働き方改革対応
 - ①働き方改革の理解促進 ②時間外労働の上限規制への対応
 - ③同一労働同一賃金への対応 ④社会保険の適用拡大
 - ⑤その他

6. 相談料 無料

7. 担当専門家 中小企業診断士・社会保険労務士
横尾 徳仁氏

8. 申込・問合せ先 相談申込を希望される方は、本会ホームページ内のお知らせにある申込書に必要事項を記入頂きご提出頂くか、下記までお問い合わせ下さい。

〒986-2265 牡鹿郡女川町女川二丁目 65-2

女川町商工会 (担当: 佐々木)

TEL : 0225-53-3310 FAX : 0225-53-3314

主催 女川町商工会 宮城県商工会連合会